

第 11 次石川県職業能力開発計画

令和 5 年 3 月

石 川 県

第11次石川県職業能力開発計画〔概要〕

1. 第11次計画の趣旨等について

- 本県における職業能力開発についての基本的方向を示す『石川県職業能力開発計画』は1971年度以降、10次にわたって策定。
- 第11次となる次期計画については、国が定める『第11次職業能力開発基本計画』を踏まえつつ、本県の職業能力開発を取り巻く状況の変化を見据えながら、職業能力開発の目標及び施策の基本的な考え方を明らかにする。
- 計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

2. 職業能力開発を取り巻く状況

(1) 県内人口推移

- ・生産年齢人口は減少傾向が続く（H28:672→R2:641千人）
- ・今後もさらに減少が続く推計（R12:606千人）

(2) 雇用情勢

- ・新型コロナの影響で、有効求人倍率が悪化
- ・その後、業種・職種により業況が大きく異なっている

(3) 多様な人材の求職ニーズの高まり

- ・障害者の求職件数は増加傾向（H29:2,148件→R3:2,472件）
- ・高齢者の約6割が70歳以上まで就労を希望

(4) デジタル化など、新たな時代の潮流

- ・県内企業の大半がデジタル化の必要を感じている（製造業の94%、非製造業の89%）

(5) 県内企業のニーズ（R4.6月実施 企業アンケート調査より）

- ・多くの企業は人手不足（特に技術職）を感じており、思ったように人材確保できていない。
- ・生産性向上のために人材育成に取り組む企業も多いが、5割超の企業が自社の人材育成が不十分と感じている。
- ・職業訓練では基礎的な知識・技術の習得を期待する企業が多いほか、デジタルリテラシーの習得も期待されている。

3. 職業能力開発の基本的な方向性

雇用のセーフティネットとしての求職者に対する職業能力開発はもとより、①社会全体のデジタル化の進展など新たな時代のニーズに対応した人材の育成、②人口が減少する中で、本県産業を維持・発展させていく人材の確保・育成、③全員参加型社会の実現に向けて、多様な人材を活用するなどミスマッチ解消に向けた取り組みが必要

4. 職業能力開発の基本目標と基本的施策

基本目標Ⅰ

社会経済情勢の変化に対応した人材育成

- あらゆる産業においてデジタル化の進展が想定されるため、デジタル化を推進する人材を幅広く育成する。
- デジタル化や、カーボンニュートラルなど、新たな時代の潮流にも対応した職業訓練の実施を推進。

【基本的施策】

- (1) AI・IoTの活用などデジタル化を推進する人材の育成
 - ・スマートエスイーIoT/AI石川スクールの実施
 - ・デジタル化実践道場、デジタル化入門セミナーの実施
 - ・企業が行う従業員への人材育成に対する経費助成（高度デジタル人材訓練等の助成率上乘せ）
 - ・教育訓練給付制度におけるIT分野講座の充実
- (2) 企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施
 - ・企業ニーズに対応した、民間訓練機関を活用した委託訓練の実施（IT分野の訓練コース設定推進）
 - ・産業技術専門校訓練生のデジタルリテラシー向上
 - ・産業技術専門校訓練カリキュラムの見直し検討

基本目標Ⅱ

本県産業を支える人材の育成

- 本県の基幹産業である製造業の活力維持のために、若年技能者の確保・育成や、専門的・熟練技能の円滑な継承に取り組む。
- 生産性向上に向けた人材育成が求められており、企業・行政・労働者が一体となって取り組む。

【基本的施策】

- (1) 「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成
 - ・若年者（新卒者）向け職業訓練の実施
 - ・技能まつりの開催、技能競技大会への参加促進
 - ・技能検定制度の普及促進、検定料の若年者減免
 - ・職業訓練施設と教育委員会との連携会議の開催
 - ・若年者への就職支援、キャリア教育の実施
- (2) 高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み
 - ・石川モノづくり技能継承塾の開講
 - ・ものづくりマイスターの派遣
- (3) 生産性向上につながる在職者訓練の充実
 - ・企業ニーズに対応した在職者訓練の実施
 - ・認定職業訓練に対する支援
 - ・産業技術専門校の施設や設備の開放
 - ・企業の従業員に対する人材育成に対する経費助成

基本目標Ⅲ

多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化

- 人口減少が進む中では、就労意欲を持った多様な人材を掘り起し、活躍してもらうことが重要であるため、ミスマッチの解消に取り組む。
- 多様化・高度化する職業能力に対応するため、関係機関と連携して職業能力開発推進体制を充実強化する。

【基本的施策】

- (1) 障害者・女性・高齢者・外国人など、多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消
 - ・多様な人材のニーズに応じた職業訓練の実施
 - ・石川県障害者職場実習制度の実施
 - ・企業向けのセミナー等開催、業務切り出し支援
 - ・ILACにおけるミスマッチ解消に向けた取り組み
- (2) 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施
 - ・職業訓練施設や民間訓練機関を活用した公共職業訓練
 - ・若年無業者に対する支援（サポステ石川）
 - ・求職者支援制度の普及促進
- (3) 関係機関との連携による職業能力開発の強化
 - ・ハローワークと連携した就職支援強化
 - ・地域職業能力開発促進協議会による連携強化
 - ・職業能力開発総合大を活用した指導員のスキルアップ
 - ・産業技術専門校の魅力発信、周知強化

第 11 次石川県職業能力開発計画

(令和 5 年 3 月)

目次

第 1 部 総説

1	計画の位置づけ	1
2	計画のねらい	2
3	計画期間	2

第 2 部 職業能力開発を取り巻く現状分析

1	人口の動向	3
	(1) 人口構成の現況	3
	(2) 労働力人口の減少	4
2	雇用・就業を取り巻く状況	5
	(1) 求人・求職の状況	5
	(2) 障害者の雇用状況	6
	(3) 若年者の雇用状況	8
	(4) 女性の雇用状況	10
	(5) 中高年齢者の雇用状況	11
	(6) 外国人留学生と外国人技能実習生の受入状況	12
3	産業経済の動向	13
	(1) 県内総生産の状況	13
	(2) 産業分類別の状況	15
	(3) デジタル技術への対応状況	19
4	技能検定の状況	20
5	産業技術専門校の状況	20
6	U I ターン・移住の状況	21

第 3 部 職業能力開発の実施目標と基本的施策

第 1 章	実施目標	22
-------	------	----

第 2 章	基本的施策	23
-------	-------	----

I	社会経済情勢の変化に対応した人材育成	23
---	--------------------	----

1	AI・IoTの活用など、デジタル化を推進する人材の育成	23
---	-----------------------------	----

2	企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施	23
---	-------------------------	----

II	本県産業を支える人材の育成	24
----	---------------	----

1	「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成	24
---	-------------------------	----

2	高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み	26
---	-------------------------	----

3	生産性向上につながる在職者訓練の充実	26
---	--------------------	----

Ⅲ 多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化	27
1 多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消	27
2 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施	29
3 関係機関との連携による職業能力開発の充実強化	30

参考資料

石川県職業能力開発審議会委員名簿	32
第11次石川県職業能力開発計画策定に向けた検討の経緯	33

第1部 総説

1 計画のねらい

本県では、国の職業能力開発基本計画に基づき、1971年度以降、10次にわたり石川県職業能力開発計画を策定し、様々な施策を展開してきたところである。

第10次石川県職業能力開発計画（計画期間：平成30年度から令和4年度）では、少子高齢化・人口減少社会の進行や景気拡大により企業の人手不足感が高まっていることを背景に、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発はもとより、人手不足への対応として多様な人材の掘り起こしと活躍推進および企業の生産性向上に向けた人材育成を中心に取り組んできた。

この間、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が本格化し、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで着実に改善してきた経済・雇用情勢が大きく変動した。

また、障害者や女性、高齢者など、多様な人材の求職ニーズが高まっており、人口減少による深刻な人手不足への対応の面からも、多様な人材の能力を引き出し、活かしていくことが求められている。

さらに、経済社会の変化に目を向けると、新型コロナウイルス感染症を背景とした社会全体のデジタル化のさらなる進展など、新たな時代の潮流により、労働者に求められるスキルが大きく変化していくことが見込まれる。

こうした社会・雇用情勢の変化の中で、本県産業が持続的に発展していくためには、雇用のセーフティネットとして取り組んできた離職者に対する職業能力開発はもとより、デジタル化など新たな時代なニーズに対応する人材育成、本県産業を支える人材の確保・育成、多様な人材に合わせた職業能力開発が必要である。

「第11次石川県職業能力開発計画」は、こうした考え方のもと、本県における職業能力開発の目標及び施策の基本的な考え方を明らかにし、計画的な施策の実施を通じて、働く者の職業の安定、社会的な地位の向上等を図るものである。

2 計画の位置づけ

この計画は、職業能力開発促進法第7条に基づき、国の「第1次職業能力開発基本計画」を受け、地域の実情を踏まえ都道府県ごとに定める「職業能力開発計画」として位置づける。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とするが、経済情勢の変動等に伴って新たな施策が必要となった際には、本計画の趣旨を踏まえて適宜適切に対応するとともに、必要な場合は本計画の修正を行うものとする。

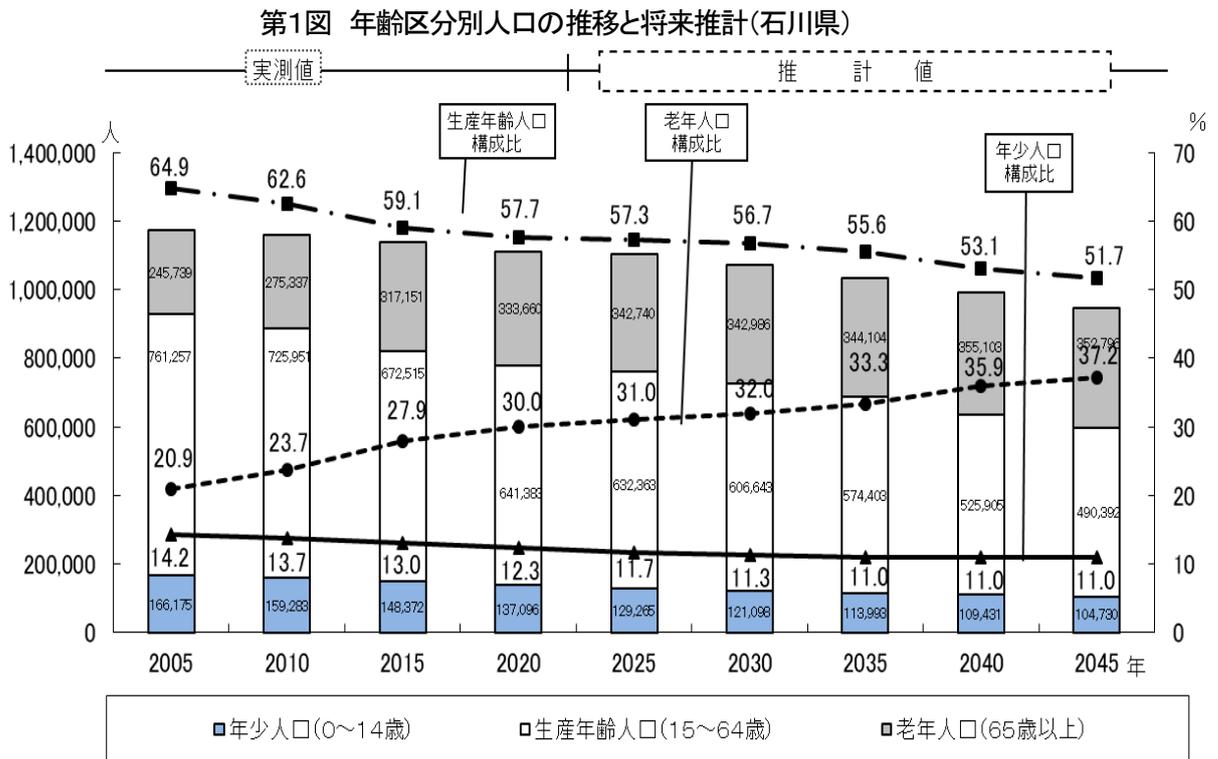
第2部 職業能力開発を取り巻く現状分析

1 人口の動向

(1) 人口構成の現況

本県の総人口は、2005年の国勢調査以降、減少し続けており、国（国立社会保障・人口問題研究所）の推計によれば、今後も県内の総人口は減少し続け、2045年には2020年と比較して約18万人減の94万8千人程度となる見通しである。

年齢区別にみると、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少が大きく、その割合は、2045年には51.7%と2020年の57.7%から6.0ポイント、人数にして約15万人減少するとみられている。一方、65歳以上の老年人口の割合は上昇し、2045年には37.2%と2020年の30.0%から7.2ポイント、人数にして約1万9千人増加するとみられている（第1図、第2図参照）。

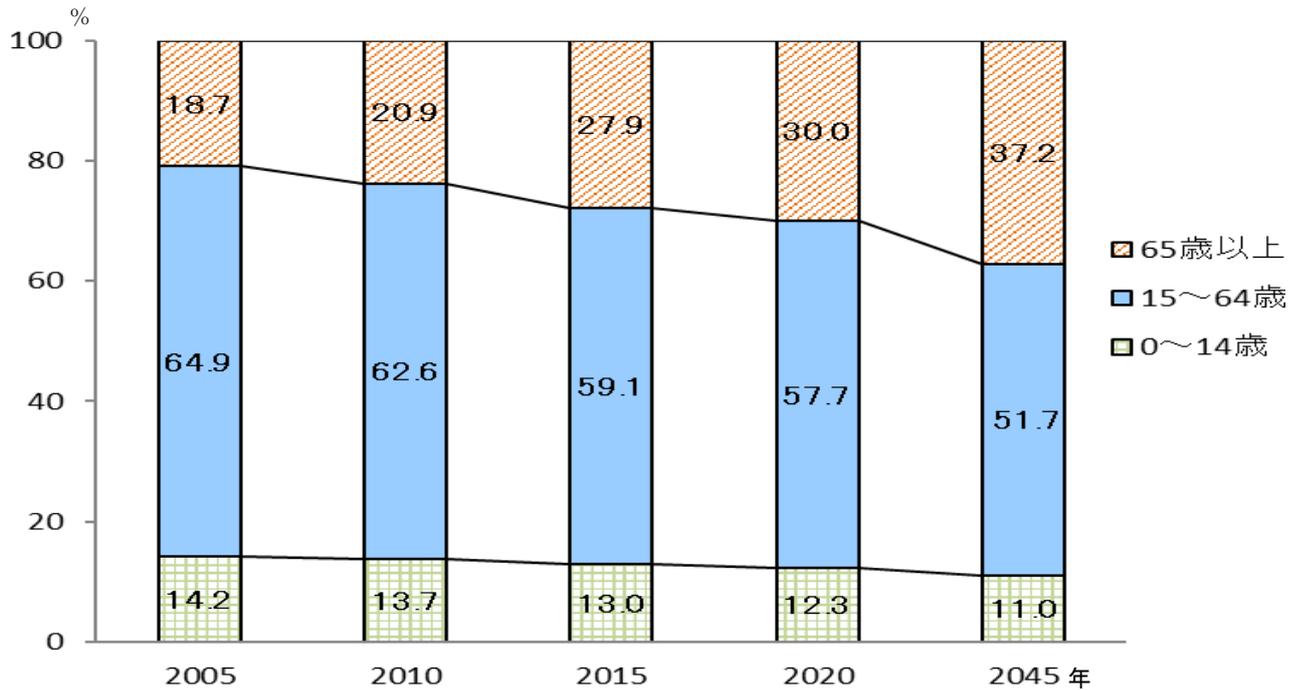


資料出所：2005、2010、2015、2020年は総務省統計局「国勢調査」

2025、2030、2035、2040、2045年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年3月推計）

(注) 割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

第2図 年齢別人口の割合の推移(石川県)



資料出所：2005、2010、2015、2020年は総務省統計局「国勢調査」
 2045年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年3月推計）
 (注) 割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

(2) 労働力人口の減少

本県の労働力人口は、2020年は約57万9千人と、2015年を約1万2千人下回り、男女別では男性の減少が大半で、女性はほぼ横ばいとなっている。

また、年齢別では65歳以上が約1万人増加しており、高齢化が進んでいる(第3表参照)。

第3表 労働力人口の推移(石川県)

項目		労働力人口(人)		構成比(%)		2020年-2015年	
		2015年	2020年	2015年	2020年	人口(人)	構成比(%)
年	年齢階層						
	計	592,646	579,751	100.0	100.0	▲ 12,895	0.0
	15～64歳	512,934	488,204	86.5	84.2	▲ 24,730	▲ 2.3
65歳以上	79,712	91,547	13.5	15.8	11,835	2.3	
男	計	325,061	312,354	100.0	100.0	▲ 12,707	0.0
	15～64歳	277,291	259,154	85.3	83.0	▲ 18,137	▲ 2.3
	65歳以上	47,770	53,200	14.7	17.0	5,430	2.3
女	計	267,585	267,397	100.0	100.0	▲ 188	0.0
	15～64歳	235,643	229,050	88.1	85.7	▲ 6,593	▲ 2.4
	65歳以上	31,942	38,347	11.9	14.3	6,405	2.4

資料出所：総務省統計局「国勢調査」
 (注) 総数と内訳の合計は、四捨五入のため必ずしも一致しない。

2 雇用・就業を取り巻く状況

(1) 求人・求職の状況

本県の有効求人倍率の推移をみると、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で1.22倍まで低下したが、令和4年度第1四半期には1.60倍まで回復している（第4表、第5図参照）。

なお、職業別では、警備や交通誘導員などの「保安の職業」、土木作業員などの「建設・採掘の職業」、介護サービスや接客・給仕などの「サービスの職業」などの倍率が高くなっている。また、製造業の「生産工程の職業」はコロナの影響により、令和2年度には1.05倍まで低下したが、令和3年度には1.71倍まで回復している（第6表参照）。

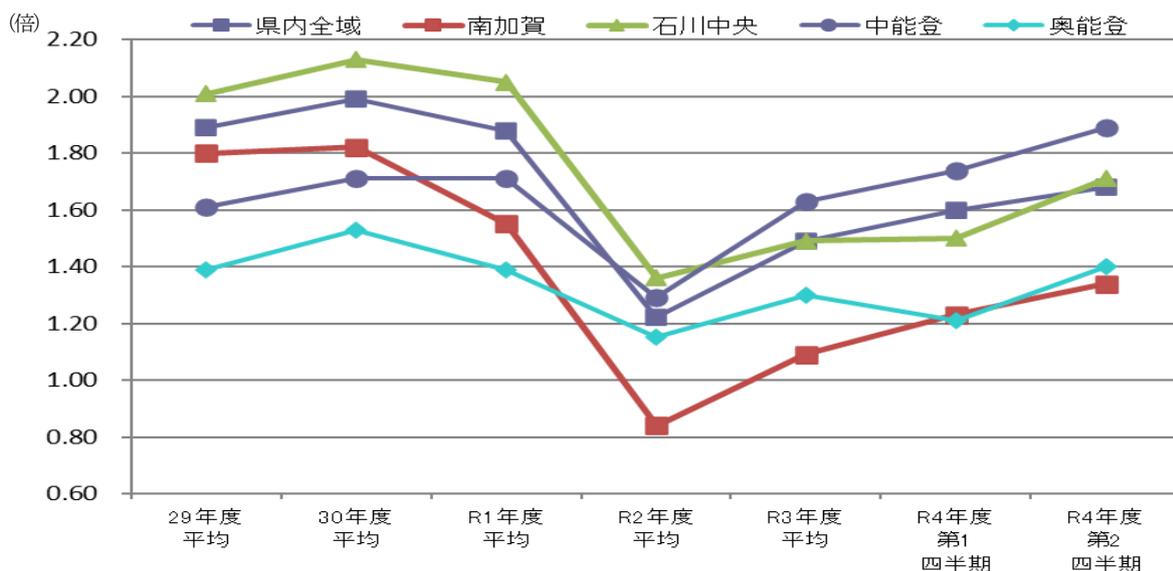
第4表 県内地域別有効求人倍率の推移

(倍)

	29年度 平均	30年度 平均	R1年度 平均	R2年度 平均	R3年度 平均	R4年度 第1 四半期	R4年度 第2 四半期
県内全域	1.89	1.99	1.88	1.22	1.49	1.60	1.68
南加賀	1.80	1.82	1.55	0.84	1.09	1.23	1.34
石川中央	2.01	2.13	2.05	1.36	1.49	1.50	1.71
中能登	1.61	1.71	1.71	1.29	1.63	1.74	1.89
奥能登	1.39	1.53	1.39	1.15	1.30	1.21	1.40

資料出所：石川労働局調べ、石川県集計
(注) 県内全域以外の地域は原数値

第5図 県内地域別有効求人倍率の推移



資料出所：石川労働局調べ、石川県集計

(注) 県内全域以外の地域は原数値

(注) 石川中央＝白山市、金沢市、かほく市、野々市市、内灘町、津幡町
中能登＝羽咋市、七尾市、宝達志水町、志賀町、中能登町

南加賀＝加賀市、小松市、能美市、川北町
奥能登＝輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

第6表 県内職業別有効求人倍率(常用)の推移

年月	職業別	季節調整値全数	管理的職業 (会社・団体の役員、 管理職員など)	専門的・技術的職業 (建築・土木施工管理技術者 (S・E、プログラマー) (保育士、看護師、医師)など)	事務的職業 (一般・営業事務、 OA操作など)	販売の職業 (販売員、営業員など)	サービスの職業 (調理師、ウエイター、理・美容師 (ホームヘルパー、ビル管理)など)	保安の職業 (警備、交通整理など)	農林漁業の職業 (農業、林業、 漁業従事者など)	生産工程の職業 (製造業全般の作業員(工員))	輸送・機械運転の職業 (タクシー、 トラック運転など)	建設・採掘の職業 (大工、とび工、土木作業員など)	運搬・清掃・包装等の職業 (配理・清掃、仕分けなど)
平成27年度		1.33	2.61	2.08	0.43	2.15	3.53	5.37	1.09	1.25	2.89	3.67	0.79
平成28年度		1.47	2.44	2.09	0.49	2.47	3.97	5.76	0.96	1.46	3.31	4.31	0.88
平成29年度		1.73	3.24	2.44	0.56	3.46	4.57	7.26	1.32	1.84	3.58	5.53	0.98
平成30年度		1.87	4.53	2.67	0.61	3.98	5.13	7.72	1.63	2.22	3.83	7.16	1.06
令和元年度		1.75	3.19	2.66	0.61	3.86	4.88	7.48	1.86	1.83	3.74	7.20	0.93
令和2年度		1.15	2.13	1.92	0.40	2.88	2.52	4.60	1.25	1.05	2.00	5.02	0.61
令和3年度		1.30	1.91	1.92	0.43	2.65	3.05	4.37	1.29	1.71	2.43	5.21	0.74

資料出所：石川労働局

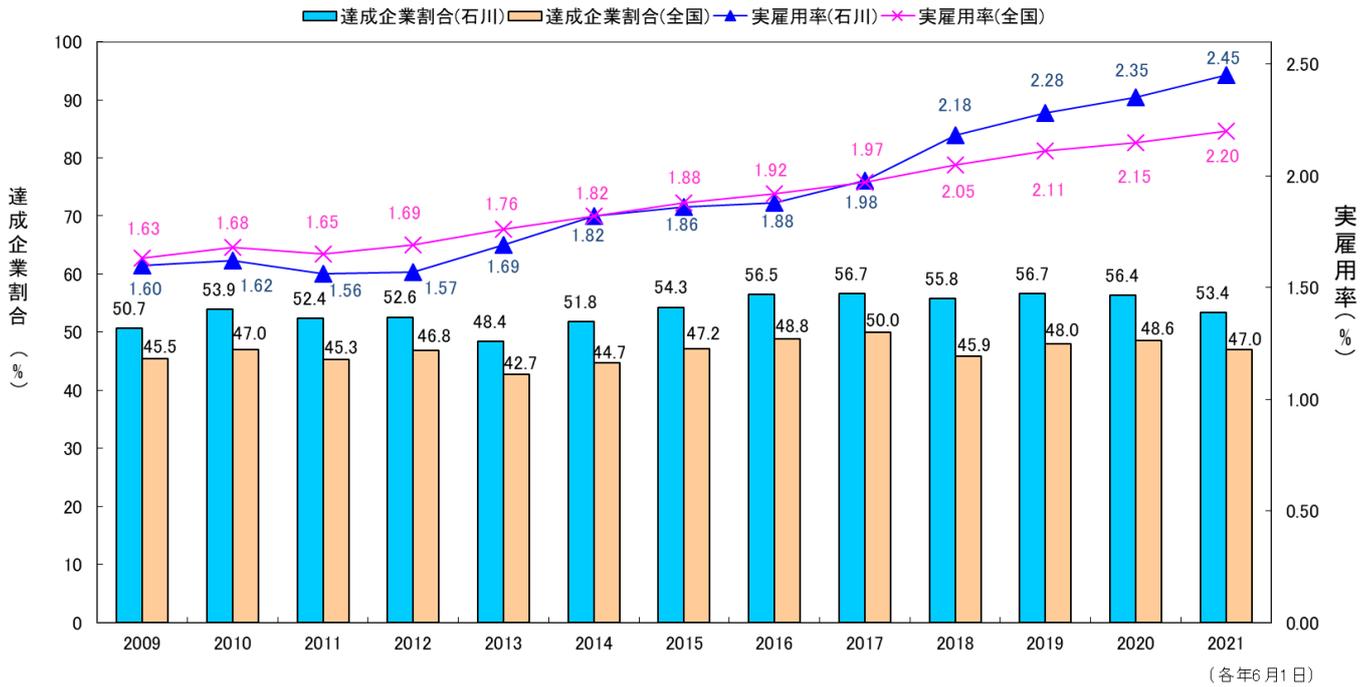
(注) 職業別有効求人倍率については、常用的パートを含み、臨時雇用・季節雇用を除く。なお、「常用」とは雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの。

(2) 障害者の雇用状況

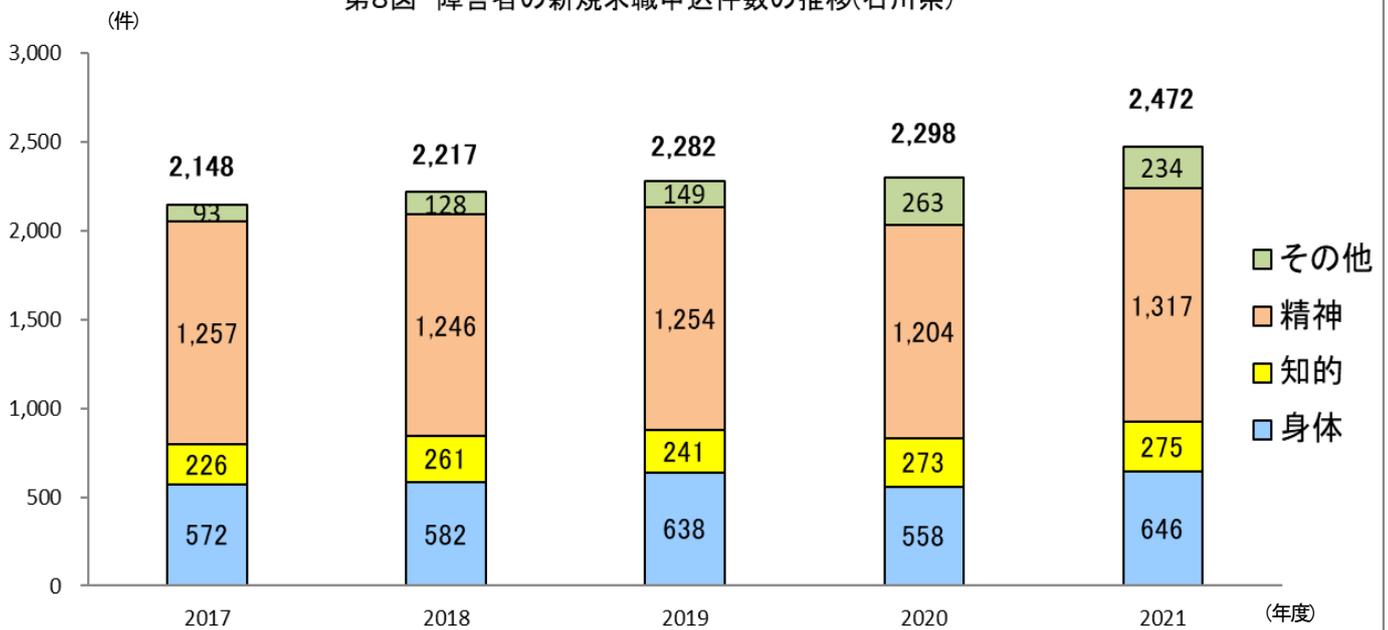
障害者の雇用について、本県の民間企業における障害者雇用率は、2012年以降、上昇傾向にあり、2017年には全国平均を上回り、直近の2021年では法定雇用率2.3%を超えて2.45%となっている。しかし、雇用率達成企業割合は53.4%となっており、障害者雇用義務のある企業の約半数が未達成であることから、より一層の障害者の雇用が求められる。

一方で、新規求職申込件数は年々増加しており、2017年度と比べると324件、率にして15%増加している(第7図、第8図参照)。

第7図 障害者雇用率及び雇用率達成企業割合の推移(各年6月1日)



第8図 障害者の新規求職申込件数の推移(石川県)



資料出所：石川労働局

(注) その他とは、発達障害者、高次脳機能障害者、難治性疾患患者等をいう。

(3) 若年者の雇用状況

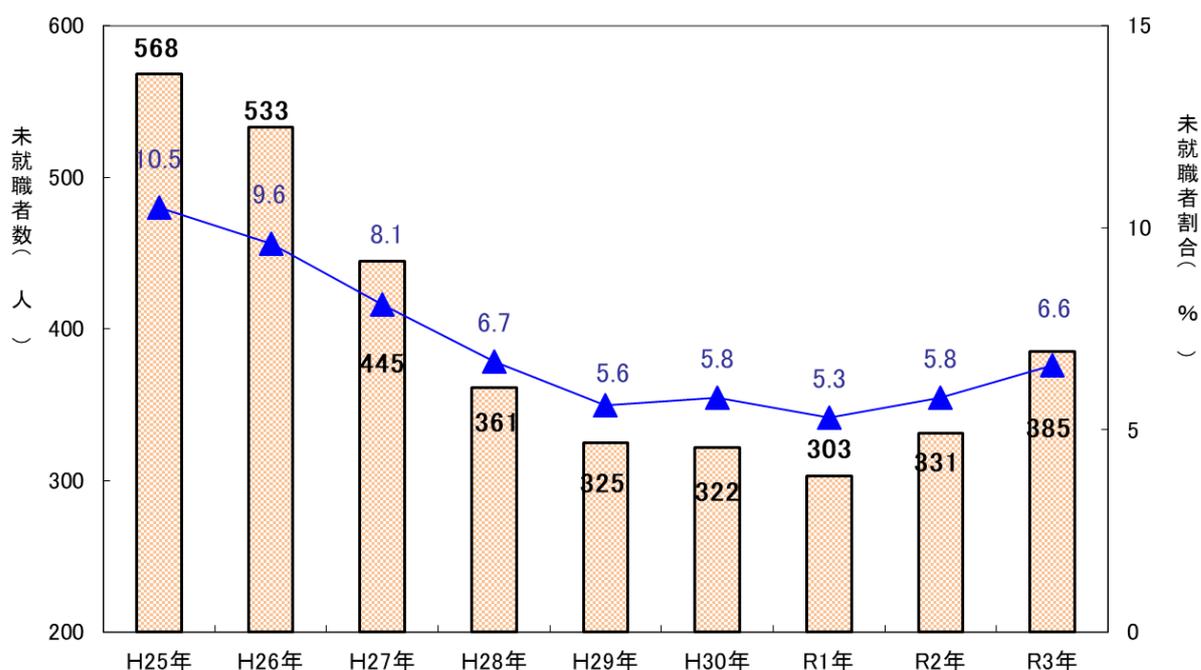
近年の若年者の就職状況は、堅調に推移していたものの、令和2年度以降若干の悪化傾向が見られる。

大学卒業後、就職も進学もしない学生の割合は、令和3年3月卒業の学生で6.6%となっている(第9図参照)。

また、新規学卒者で、就職後3年以内に離職する割合は、高卒・大学卒等ともに、近年は3～4割台でほぼ横ばいとなっている(第10図参照)。

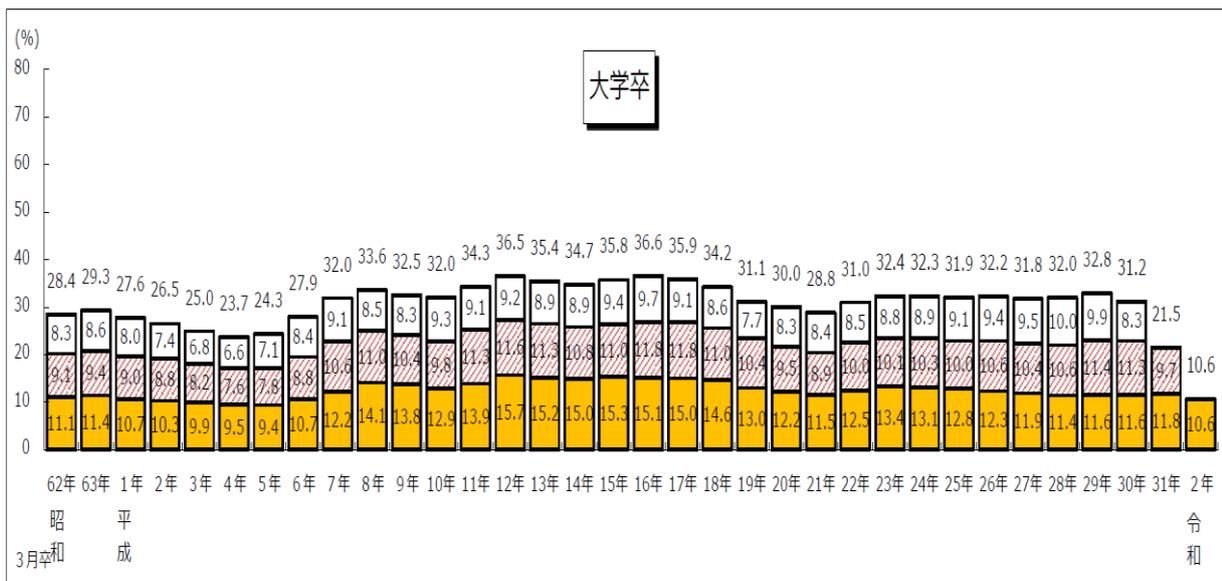
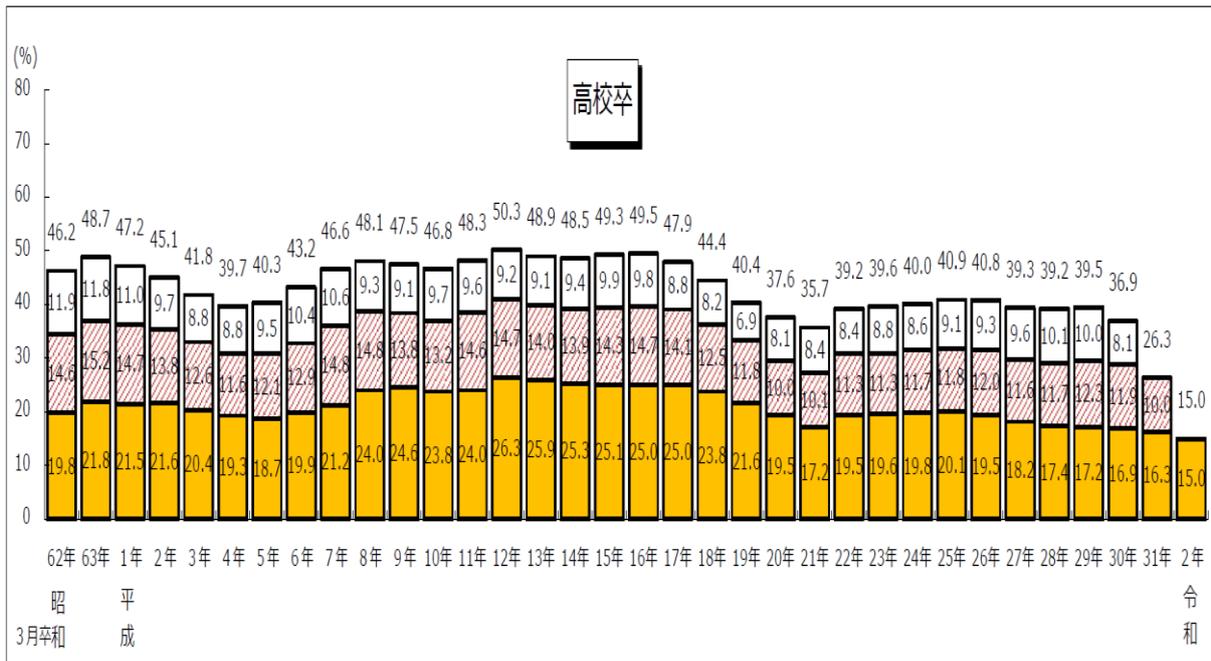
なお、県内の完全失業率を年齢層別にみると、令和3年において、全年齢の完全失業率が1.8%であることに対して、15～24歳層で2.3%、25～34歳層で2.2%と若い年代で高くなっている(第11図参照)。

第9図 県内の大学卒業者に占める未就職者数及び割合(各年3月)



資料出所: 文部科学省「学校基本調査」

第 10 図 新規就職者の離職状況(高卒・大学卒)

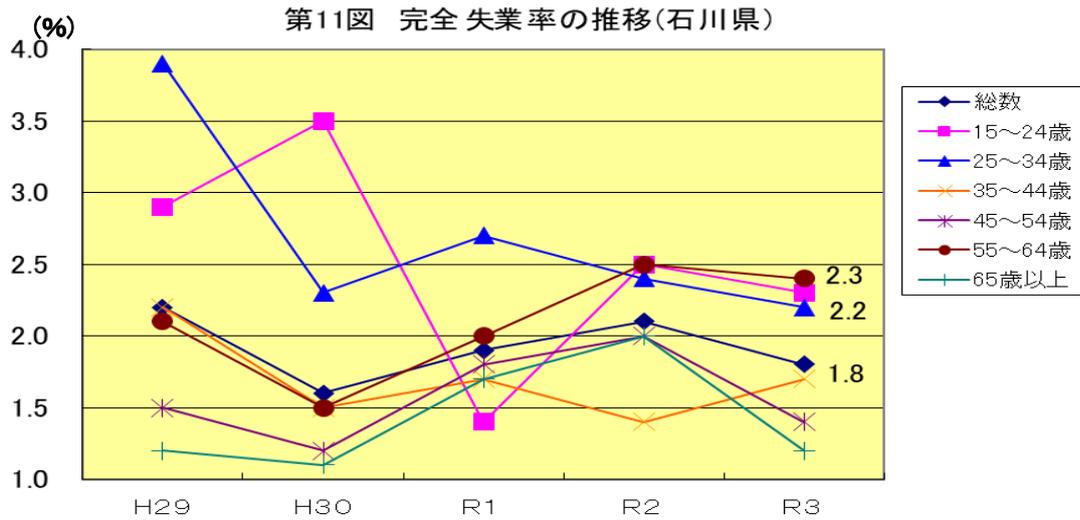


資料出所：厚生労働省

(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。

3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

また、当記録は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも石川県で採用された者の離職率を意味するものではない。

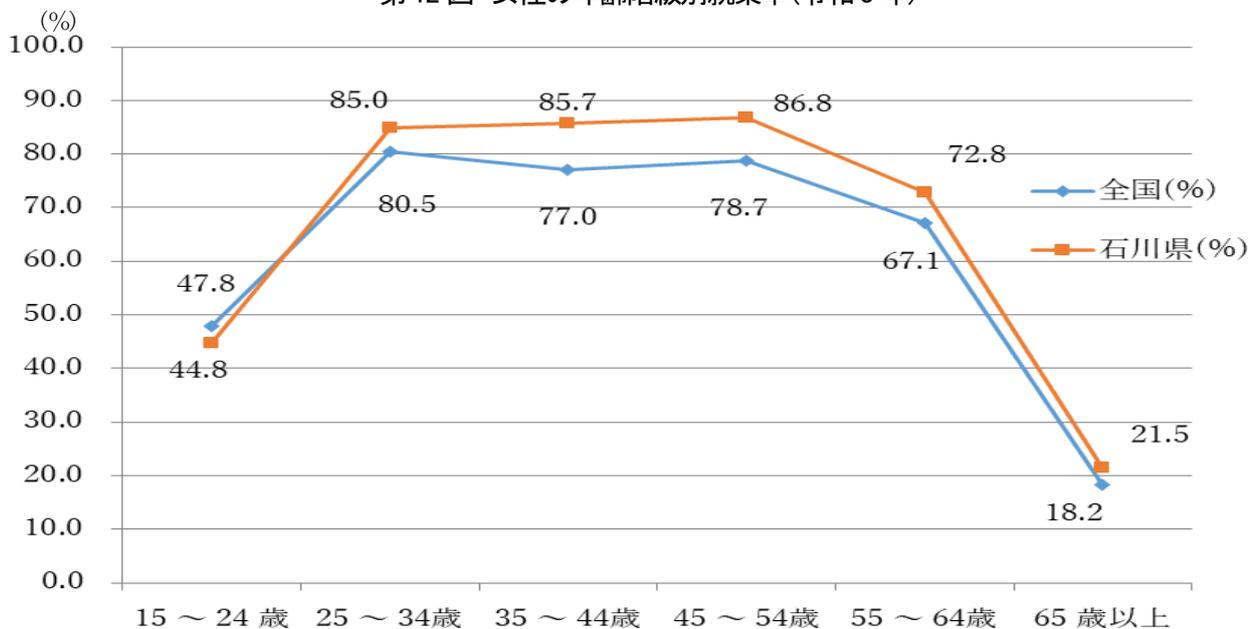


資料出所：石川県労働力調査（基本集計）

(4) 女性の雇用状況

本県は、保育サービスの充実等子育て支援や再就職を希望する女性への就業促進施策を進めるなど、女性の働く環境の整備を積極的に進めており、こうしたことから、女性の就業率は全国トップクラスにある。この結果として、女性が結婚・出産・子育てなどによって就業を中断し、子育てが一段落したら再就職するというライフスタイルを示す「M字カーブ」についても解消されている（第12図参照）。

第12図 女性の年齢階級別就業率(令和3年)



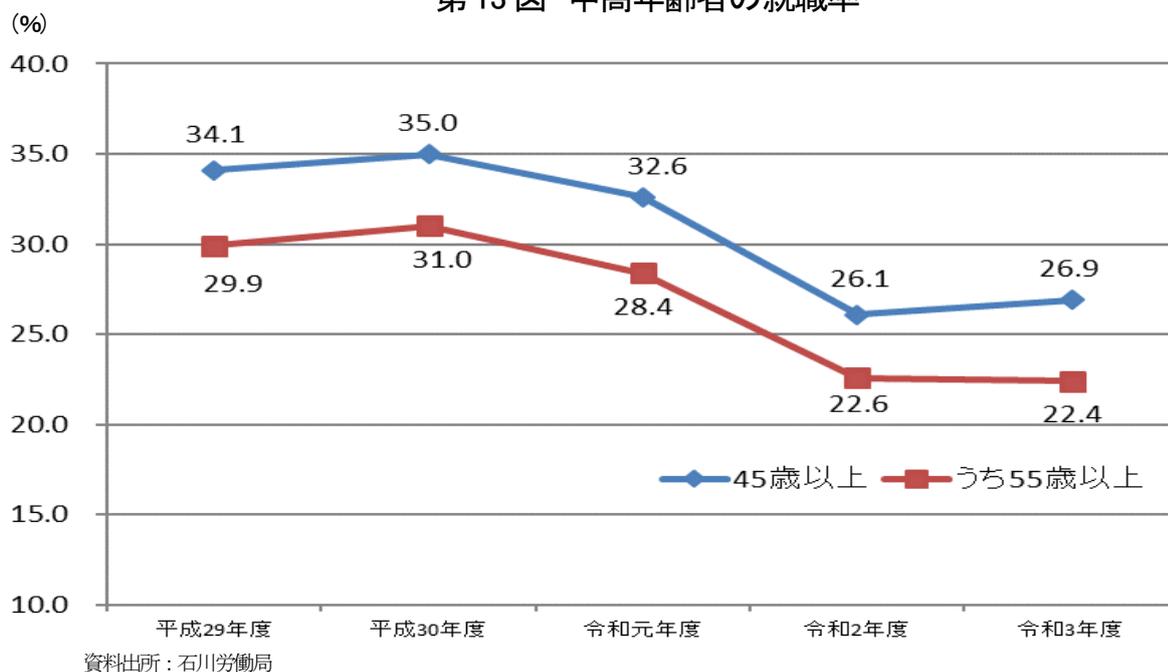
資料出所：石川県労働力調査

(5) 中高年齢者の雇用状況

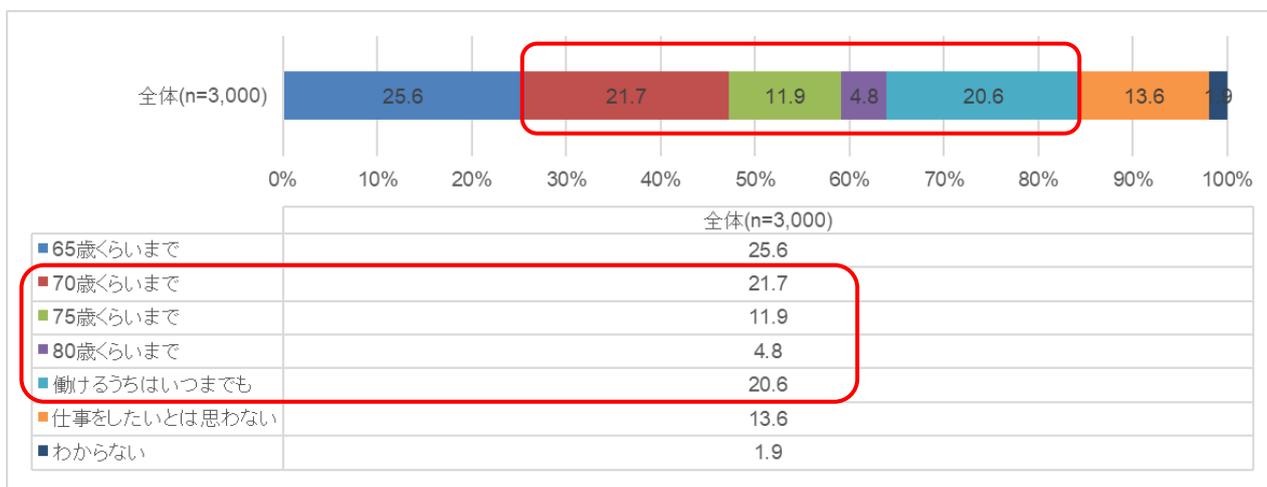
45歳以上の中高年齢者の就職率は、平成21年以降上昇傾向にあったが、令和元年以降、コロナの影響により厳しい状況となっている（第13図参照）。

一方で、60歳以上を対象に何歳まで働きたいかのアンケート調査において、「70歳以上まで」および「働けるうちはいつまでも」との回答が59.0%を占めている（第14図参照）。

第13図 中高年齢者の就職率



第14図 就労希望年齢



資料出所：内閣府「令和元年度 高齢者の経済生活に関する調査」

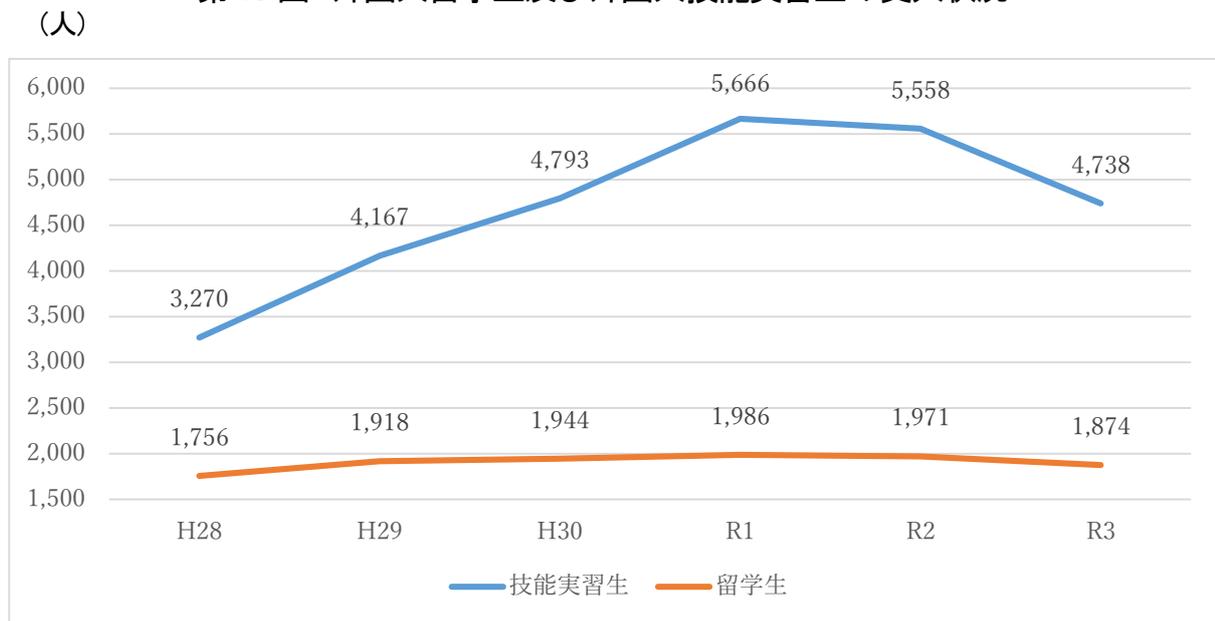
(注) 全国の60歳以上の男女3,000人（施設入居者を除く）

(6) 外国人留学生と外国人技能実習生の受入状況

本県は、人口当たりの高等教育機関数が全国第1位、学生数も京都府、東京都に次いで全国第3位と高等教育機関が集積していることもあり、人口当たりの留学生数も令和3年度は全国9位、人数では1,874人となっている。

また、外国人技能実習生の受入人数については、新型コロナによる入国制限の影響により令和2年度以降減少したが、令和3年度は4,738名と引き続き多くの実習生が県内企業に受け入れられている（第15図参照）。

第15図 外国人留学生及び外国人技能実習生の受入状況



資料出所：石川県「石川県の外国人留学生の推移」※各年5月1日時点
厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

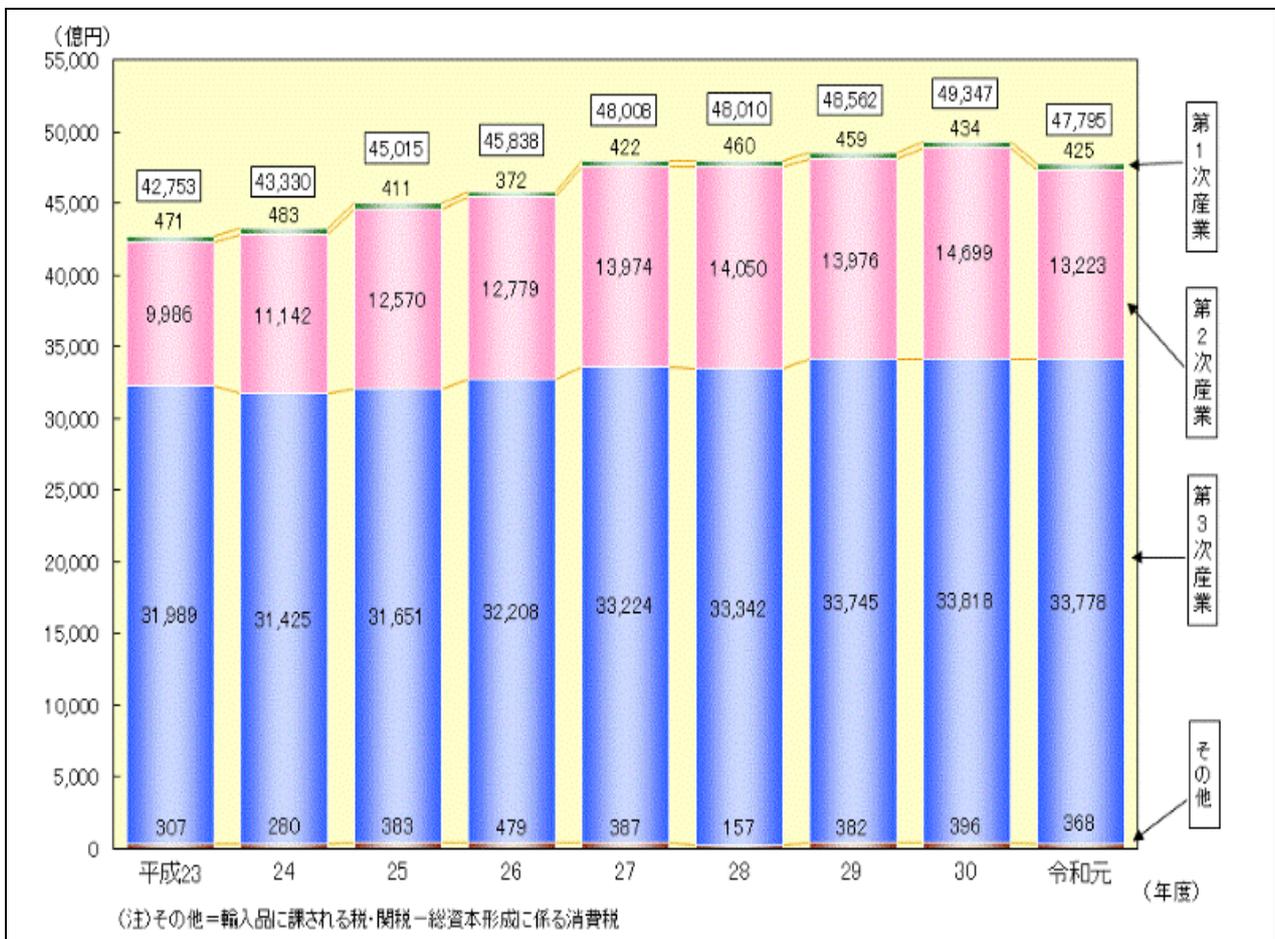
3 産業経済の動向

(1) 県内総生産の状況

本県の県内総生産は、令和元年度には若干減少したものの、リーマンショック以降回復傾向が続いている（第16図参照）。

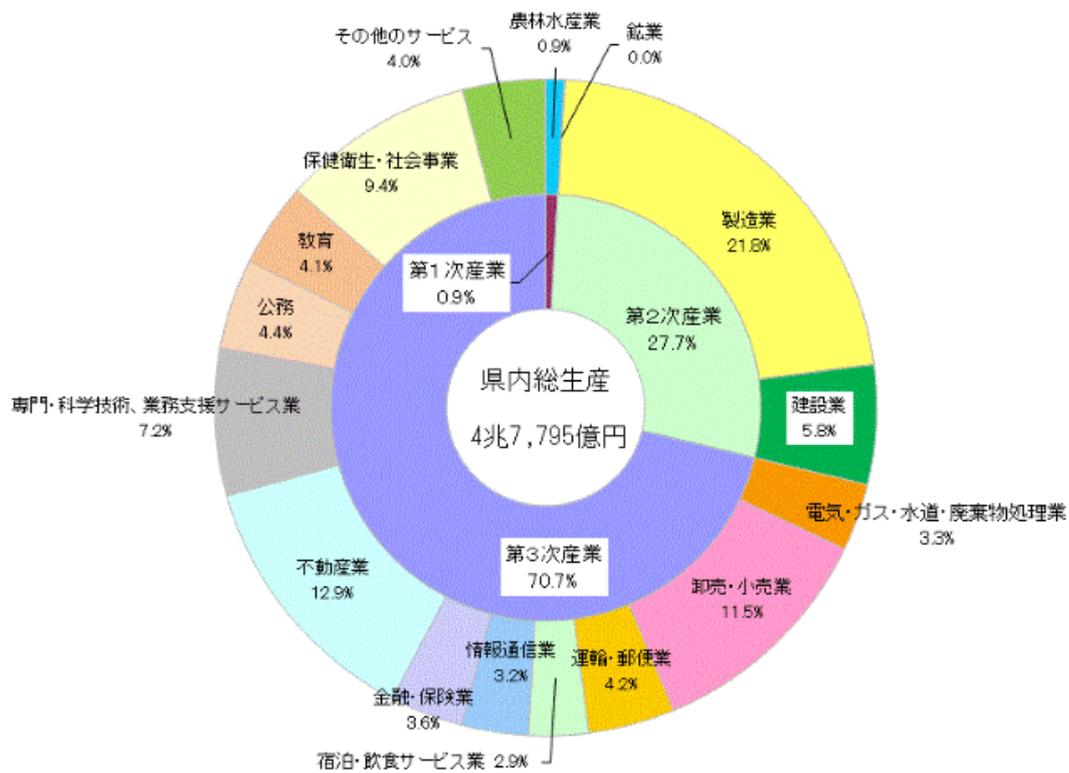
なお、業種別では、製造業が21.8%と最も大きい割合となっており、製造業は本県の中核的な産業となっている（第17図参照）。

第16図 県内総生産（生産側、名目）産業別の推移



資料出所：石川県「県民経済計算」

第17図 産業別県内総生産（生産側、名目）の構成比（令和元年度）



(注) 輸入品に課される税・関税、(控除)総資本形成に係る消費税があるため合計は100にならない。
資料出所：石川県「県民経済計算」

(2) 産業別の就業状況

産業分類別の状況について、就業者数は、「製造業」が 107,906 人で全体の 20.4%を占めて最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 90,267 人（同 17.1%）、「医療、福祉」が 74,664 人（同 14.1%）となっている。

なお、全国就業者数の産業別割合に対する石川県の産業別割合の比率を示す特化係数は、「漁業」、「製造業」などが高くなっている（第 18 表参照）。

第 18 表 県内の産業大分類別就業者数（令和 2 年）

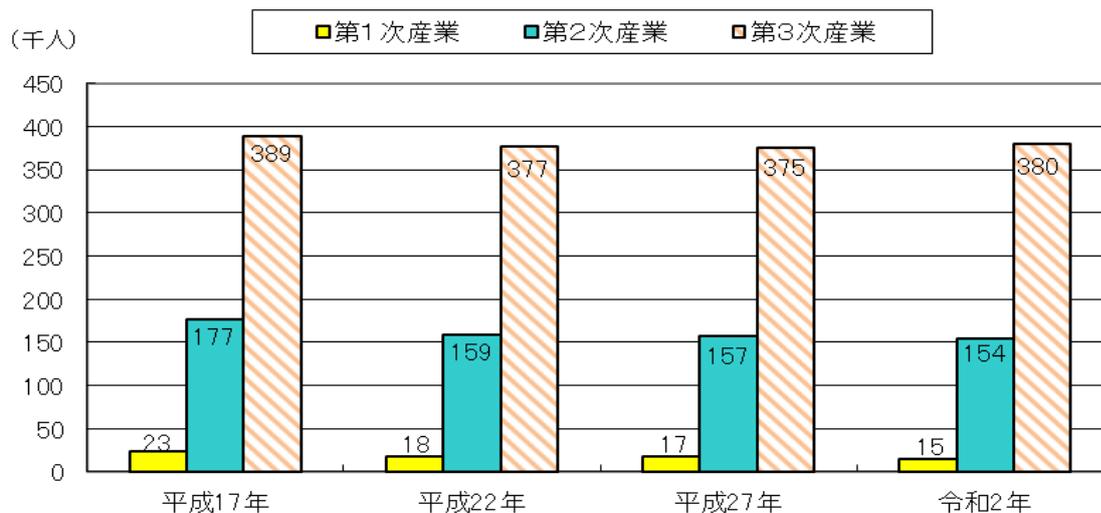
区分	就業者数	構成比 (%)	特化係数
全産業(公務を除く)	529,318	100	—
農業, 林業	12,959	2.4	0.72
漁業	1,856	0.4	1.43
鉱業, 採石業, 砂利採取業	168	0.0	0.91
建設業	45,438	8.6	1.11
製造業	107,906	20.4	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	2,872	0.5	1.06
情報通信業	11,929	2.3	0.62
運輸業, 郵便業	26,155	4.9	0.85
卸売業, 小売業	90,267	17.1	1.04
金融業, 保険業	11,010	2.1	0.83
不動産業, 物品賃貸業	7,905	1.5	0.64
学術研究, 専門・技術サービス業	15,266	2.9	0.74
宿泊業, 飲食サービス業	33,558	6.3	1.10
生活関連サービス業, 娯楽業	19,246	3.6	0.99
教育, 学習支援業	29,701	5.6	1.07
医療, 福祉	74,664	14.1	1.00
複合サービス事業	5,445	1.0	1.25
サービス業(他に分類されないもの)	32,973	6.2	0.88

資料出所：総務省統計局「国勢調査」

※特化係数＝石川県の構成比÷全国の構成比

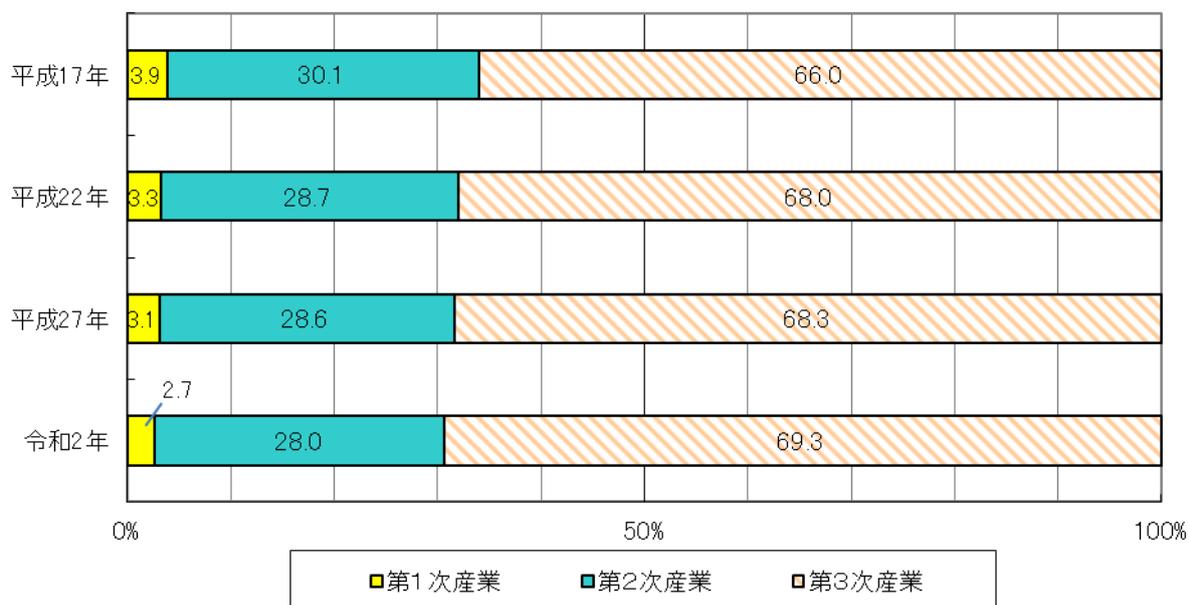
産業別の就業状況については、令和 2 年の就業者数は平成 17 年と比較すると全産業において減少傾向にある。一方、構成比は第 1 次産業、第 2 次産業はいずれも減少しているのに対し、第 3 次産業は年々増加している（第 19 図、第 20 図参照）。

第19図 産業(3部門)別就業者数の推移(石川県)



資料出所：総務省統計局「国勢調査」

第20図 産業(3部門)別就業者構成比の推移(石川県)



資料出所：総務省統計局「国勢調査」

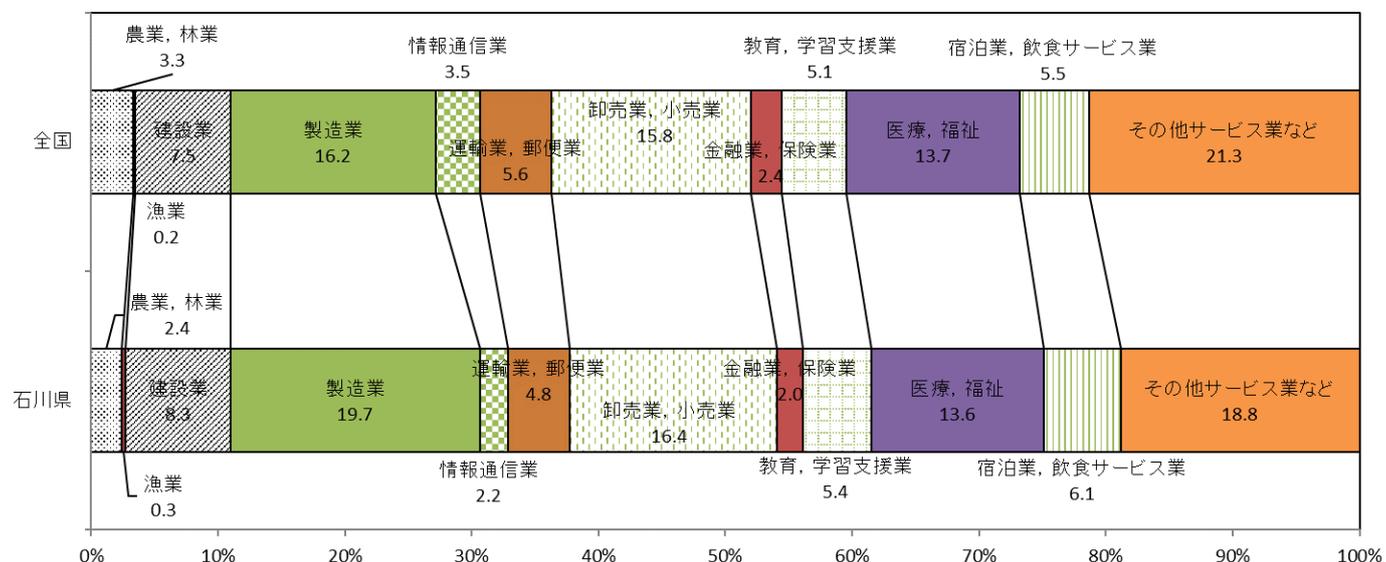
本県の主な産業を大分類別にみると、令和2年の就業者数は平成22年と比較して、製造業は約2千1百人減少しているものの、就業者数は全産業の中で最も多く、就業割合も全国と比較して3.5ポイント高くなっている。また、医療・福祉においては、約1万人増加している（第21表、第22図参照）。

第21表 県内の産業（大分類）別就業者数の推移（単位：千人）

	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年-平成22年
全産業計	554.8	549.1	548.8	▲ 6.0
農業，林業	15.8	15.0	13.0	▲ 2.8
漁業	2.6	2.3	1.9	▲ 0.7
建設業	48.9	45.5	45.4	▲ 3.5
製造業	110.0	111.1	107.9	▲ 2.1
情報通信業	11.5	11.9	11.9	0.4
運輸業，郵便業	27.2	25.8	26.2	▲ 1.0
卸売業，小売業	97.6	90.7	90.3	▲ 7.3
金融業，保険業	13.5	12.0	11.0	▲ 2.5
教育，学習支援業	26.1	26.4	29.7	3.6
医療，福祉	64.3	71.7	74.7	10.4
宿泊業，飲食サービス業	36.5	33.9	33.6	▲ 2.9
その他サービス業など	100.8	102.8	103.2	2.4

資料出所：総務省統計局「国勢調査」

第22図 産業（大分類）別就業者の割合の全国比較（令和2年）



就業者数については、全体として減少しており、35歳未満の割合が減少する一方で、65歳以上の割合が高くなっている。製造業においても同様の傾向にあるものの、35歳未満の就業割合の減少幅は全産業に比べ小さくなっている（第23図参照）。

第23図 全産業及び製造業の年齢別就業者数

	全産業						
	計(千人)	35歳未満		35歳以上65歳未満		65歳以上	
		就業者数 (千人)	割合(%)	就業者数 (千人)	割合(%)	就業者数 (千人)	割合(%)
平成22年	554.8	141.7	25.5%	359.7	64.8%	53.4	9.6%
平成27年	549.1	124.8	22.7%	350.4	63.8%	73.9	13.5%
令和2年	548.8	121.4	22.1%	342.3	62.4%	85.1	15.5%

	製造業						
	計(千人)	35歳未満		35歳以上65歳未満		65歳以上	
		就業者数 (千人)	割合(%)	就業者数 (千人)	割合(%)	就業者数 (千人)	割合(%)
平成22年	110.0	30.1	27.4%	71.9	65.4%	8.0	7.3%
平成27年	111.1	27.7	24.9%	72.2	65.0%	11.2	10.1%
令和2年	107.9	27.4	25.4%	68.9	63.9%	11.6	10.8%

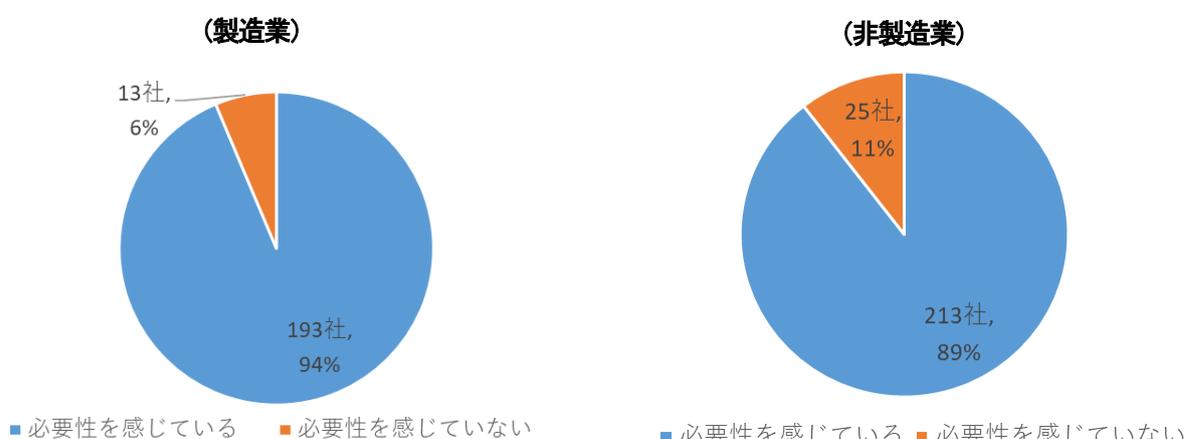
資料出所：総務省統計局（国勢調査）

(3) デジタル技術への対応状況

新型コロナウイルス感染症の下での社会全体のデジタル化の進展や、業務効率化・生産性向上の観点から、県内企業の多くがデジタル化の必要性を感じている（第24図参照）。

デジタル化に取り組みたい分野は受発注管理や、勤怠管理・会計経理などの事務部門から生産部門まで多岐にわたるが、デジタル化に課題を感じている企業が多く、特に「デジタルを扱える人がいない」という人材面の課題を持った企業が最も多くなっている（第25表参照）。

第24図 デジタル化に対する企業意識



資料出所：石川県調べ（R3 デジタル化による競争力強化研究会におけるアンケート）

第25表 デジタル化への課題および取り組みたいデジタル化

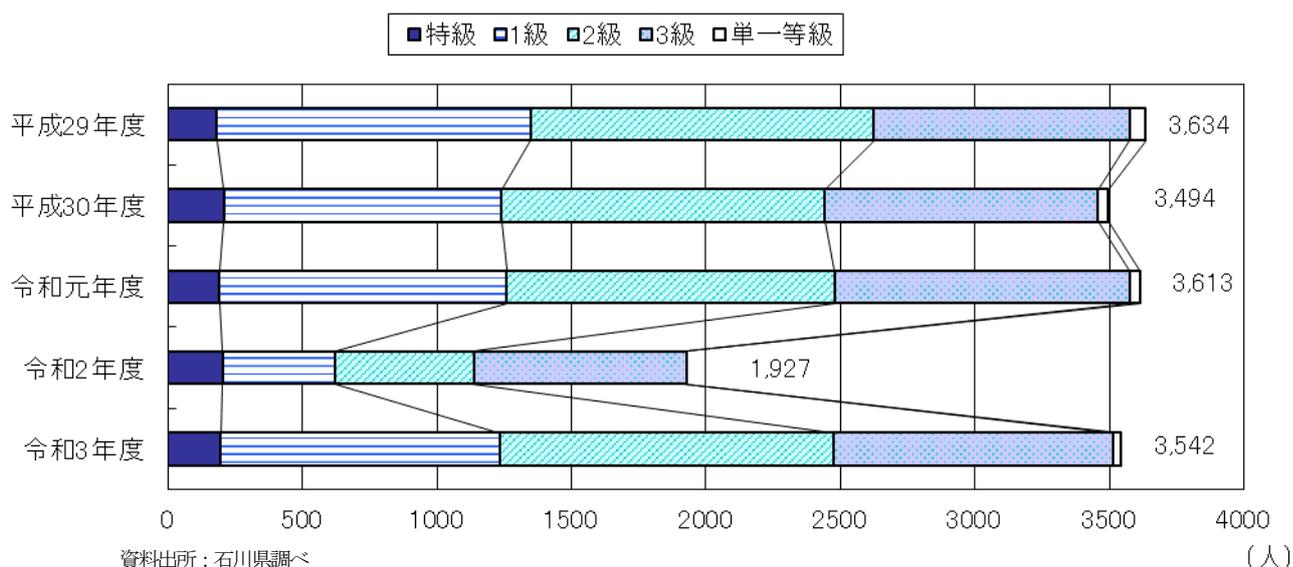
○導入に際して課題に感じていること				○取り組みたいデジタル化			
		回答数	比率			回答数	比率
1	デジタルを扱える人がいない	288	65%	1	受発注・在庫管理のデジタル化	210	47%
2	投資回収できるかわからない	263	59%	2	人材・勤怠管理のデジタル化	204	46%
3	どの設備がいいのかわからない	204	46%	3	会計経理のデジタル化	166	37%
4	セキュリティが不安	114	26%	4	生産実績・生産計画の自動化	153	34%
5	何からしたらよいかわからない	41	9%	5	工程、設備の見える化	140	32%

資料出所：石川県調べ（R3 デジタル化による競争力強化研究会におけるアンケート [回答数 444 社]）

4 技能検定の状況

職業能力を評価する制度である技能検定の受検者数については、新型コロナの影響で前期試験が中止となった令和2年度を除き、石川県の受検者数は3千5百人前後で推移している（第26図参照）。

第26図 技能検定受検者数の推移(石川県)



5 産業技術専門校の状況

産業技術専門校は、離職者が円滑な再就職に向けて新たな知識・技能を身に付ける「離職者訓練」、新規学卒者等を対象にもものづくり分野の基礎的な技能を持った人材を育成する「若年者訓練」を実施している。有効求人倍率が回復傾向や少子化の影響により入校率は低下傾向にあるが、就職率は80～90%前後と高い水準となっている。

また、県内企業の労働者の技能向上のための「在職者訓練」も実施しており、企業ニーズに対応したオーダーメイドのセミナーなどの開催につとめた結果、令和元年度には1,500人を超える受講者数となった（第27表参照）。

第27表 産業技術専門校で実施する訓練の入校率・就職率・受講者数

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
離職者・若年者の入校率	59.2%	57.0%	53.7%	51.8%	50.7%	47.7%
離職者・若年者の就職率	90.5%	88.8%	90.0%	78.2%	82.7%	81.9%
在職者訓練の受講者数	1,041人	1,127人	1,471人	1,508人	1,051人	1,010人

資料出所：石川県調べ

6 U I ターン・移住の状況

人口減少に歯止めをかけ、本県産業を支える人材を確保していくためには、出生率の向上などの自然減対策に加え、U I ターンや移住・定住の促進といった社会減対策が重要である。U I ターン・移住希望者に対して、就職や住まいの支援をワンストップで行うとともに学生の県内就職を促進することを目的として、平成 28 年に金沢市（本多の森庁舎）及び東京に、平成 30 年に大阪に、移住相談窓口となるいしかわ就職・定住総合サポートセンター（I L A C）を開設した。

昨年度の実績については、相談件数は新型コロナウイルスの前には及ばないものの、就職マッチング件数、移住者数については地方への移転・移住の関心の高まりにより過去最高となった（第 28 表参照）。

第 28 表 移住相談窓口の実績

	相談件数	就職マッチング件数	移住者数 (家族を含む)
H28 年度	2,047	147	243
H29 年度	2,873	226	359
H30 年度	3,057	269	425
R 元年度	2,898	287	452
R 2 年度	1,871	259	433
R 3 年度	2,124	340	497
累計	14,870 件	1,528 件	2,409 人

資料出所：石川県調べ

また、県内大学の学生の県内就職率については、令和 4 年度の調査では、石川県出身者は約 7 割 5 分、県外出身者は約 1 割 5 分となっており、県外の大学に進学した本県出身の大学生の U ターン就職率は、約 5 割 5 分となっている。（第 29 表参照）。

第 29 表 大学生等の U ターン就職率、県内就職率の状況

	H31.3 卒	R2.3 卒	R3.3 卒	R4.3 卒
県内出身県内大学生 県内就職率	約 7.5 割	約 7.5 割	約 7.5 割	約 7.5 割
県外出身県内大学生 県内就職率	約 1.5 割	約 1.5 割	約 1.5 割	約 1.5 割
県内出身県外大学生 U ターン就職率	約 6 割	約 5.5 割	約 6 割	約 5.5 割

資料出所：石川県調べ

第3部 職業能力開発の実施目標と基本的施策

第1章 実施目標

これまでに示したように、少子高齢化・労働力人口の減少や新型コロナを背景とした社会全体のデジタル化の進展など、本県を取り巻く環境は変化している。このような中、本県産業が持続的に発展していくためには、本県の基幹産業であるモノづくり分野をはじめ様々な分野において、次代を担う人材の確保・育成が必要である。

特に、デジタル技術などの新たな時代のニーズに対応できる人材は、本県産業の維持・発展につなげていくために不可欠であり、行政や業界が連携して積極的に育成に取り組んでいく必要がある。

また、モノづくり分野の人材育成は、高度な施設・設備や専門的な指導員を必要とすることから、引き続き公共部門が果たす役割が大きく、県は地域産業の振興を担う立場からも、地域産業の人材ニーズを的確に把握して職業能力開発を推進する必要がある。

加えて、人口減少を背景とした人手不足に対して、女性や高齢者などの人材の掘り起しや求人と求職のミスマッチの解消など、多様な人材の特性やニーズに応じた職業能力開発等に取り組んでいく必要がある。

これらのことから、「社会経済情勢の変化に対応した人材育成」「本県産業を支える人材の育成」「多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化」を実施目標として掲げ、施策を実施していく。

I 社会経済情勢の変化に対応した人材育成

- ▶ AI・IoTの活用など、デジタル化を推進する人材の育成
- ▶ 企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施

II 本県産業を支える人材の育成

- ▶ 「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成
- ▶ 高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み
- ▶ 生産性向上につながる在職者訓練の充実

III 多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化

- ▶ 障害者・女性・高齢者・外国人など、多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消
- ▶ 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施（雇用のセーフティーネット）
- ▶ 関係機関との連携による職業能力開発の充実強化

第2章 基本的施策

I 社会経済情勢の変化に対応した人材育成

1 AI・IoTの活用など、デジタル化を推進する人材の育成

人口減少や社会全体のデジタル化の進展を背景として、あらゆる産業においてITの利活用が今後さらに必要とされることから、AI・IoTを活用できる人材など、デジタル化を推進する人材を幅広く育成する。

《具体的な取り組み》

- ① 早稲田・コマツとの連携によるスマートエスイーIoT/AI 石川スクールの実施
デジタル技術を導入済みの企業の技術者に対して、より高度なデジタル技術の習得を目指すためのセミナーを開催する。【県】
- ② デジタル化実践道場・デジタル化入門セミナーの実施
デジタル技術導入を検討段階の企業技術者に対して、現場実践型の講座や、活用場面や業種特有のニーズに対応したセミナーを開催する。【県】
- ③ 企業の従業員に対する人材育成に対する経費助成
雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した企業に対して、訓練経費や訓練中の賃金を一部助成する（人材開発支援助成金）。特に、高度デジタル人材訓練やリスクリングのための訓練を実施した場合には助成率を上乗せする。【労働局、ハローワーク】
- ④ 教育訓練給付制度におけるIT分野講座の充実
労働者の主体的な職業能力開発を支援するため、教育訓練給付制度において、IT分野の講座充実に努める。【労働局、ハローワーク】

2 企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施

求人ニーズが高い業種の人材育成はもとより、社会全体のデジタル化の進展や、カーボンニュートラルなど、新たな時代の潮流にも対応した人材を育成する職業訓練を実施する。

《具体的な取り組み》

① 企業ニーズに対応した、民間訓練機関を活用した委託訓練の実施

公共職業安定所を通じて求職や求人の状況を的確に把握し、関係機関と連携しながら、訓練科目や定員数、実施時期の見直しを行い、機動的に実施する。特に、離職者のITスキルの向上を促進するため、公的職業訓練において、IT活用スキル等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースの設定を推進する。【県】

② 産業技術専門校訓練生のデジタルリテラシー向上科目の検討

産業技術専門校の全ての訓練科において、IT利活用の基礎となるICT機器の操作技術などのデジタルリテラシーを身に着けるカリキュラム導入を検討する。【県】

③ 産業技術専門校訓練カリキュラムの見直し検討

産業技術専門校の若年者及び離職者に対する訓練科目について、県内の産業界が求める人材ニーズを把握しながら、不断に訓練科目・内容の見直しを行うとともに、施設・設備・備品の計画的な整備を推進する。【県】

Ⅱ 本県産業を支える人材の育成

1 「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成

製造業を基幹産業とする本県においては、モノづくり産業の活力維持のために若年技能者の確保は不可欠である。そのため、本県の優れた技術・技能を知り、体験することにより、その素晴らしさを体感させるとともに、技能検定制度の普及促進や顕彰制度の活用により、若年技能者の確保を図る。

《具体的な取り組み》

① 若年者向け公共職業訓練の実施

職業能力習得のため、産業技術専門校や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）において若年者向け公共職業訓練を実施する。
【県、機構】

② 「石川の技能まつり」の開催

広く県民に技能尊重の気運を醸成し、技能者の地位と技能水準の向上を図ることを目的として開催し、現代の名工など熟練技能士の優れた作品展示や、子どもから大人までを対象としたモノづくり体験を通じて、県民が技能者の「技」に触れる機会の充実に努める。【企業、県、機構、職業能力開発協会、技能士会】

③ 全国レベルの技能競技大会への参加促進

技能五輪全国大会、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会などへの本県技能者の参加を促進する。【企業、県、機構、職業能力開発協会、技能士会】

④ 石川県卓越技能者（百万石の名工）等の表彰

技能顕功賞、石川県卓越技能者表彰（百万石の名工）等の知事表彰制度や厚生労働省の「卓越した技能者表彰（現代の名工）」等への積極的な推薦により、モノづくりに対する気運の醸成を図り、若年者を始めとする多くの県民に技能への理解を深めるとともに、技能者の社会的地位向上を目指す。【県、職業能力開発協会、技能士会】

⑤ 技能検定制度の普及促進

技能検定制度の普及促進により、受検者増加を図る。特に、次代を担う若年者（25歳未満の在職者）に対する実技試験受検料の減免により、若年者の技能の向上を図る。【国、県、職業能力開発協会】

⑥ 職業能力開発施設・教育委員会との連携会議の開催

職業能力開発協会を始め、国・県の職業能力開発施設長、県教育委員会並びに関係団体等による連携会議を開催し、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる人材育成及び技能尊重の気運の醸成を図る。【国、県、機構、職業能力開発協会、関係団体】

⑦ 若年者の就職支援、中学生・高校生に対するキャリア教育支援の実施

「ジョブカフェ石川」において、若年者の就職に関する支援や、中学生・高校生を対象としたキャリア教育支援等を実施する。また、企業の魅力発信により理解を深め、ミスマッチ解消・職場定着を図る。【県、I L A C】

2 高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み

企業が継続的に成長するためには、これまで培われてきた専門的な技能や熟練技能が円滑に継承されることが不可欠である一方で、退職した熟練技能者の中には、自身の技能・技術を若年者の技能向上や現場での技術的問題の解決に活かしたいという意向を持つ者もいる。こうしたことから、産業技術専門校における熟練技能等の継承のためのセミナーの実施や、熟練技能者の持つ技能・技術の活用により、円滑な技能・技術の継承を図る。

《具体的な取り組み》

① 「石川モノづくり技能継承塾」の開講

小松産業技術専門校における企業OBなど熟練技能者が地場製造業の若手技能者等に機械加工や溶接等のモノづくり技能の勘やコツを習得させる「石川モノづくり技能継承塾」など、若年者に対するモノづくり技能の円滑な継承や技能向上を目的とした訓練を実施する。【県】

② ものづくりマイスター派遣制度の実施

熟練技能者が培ってきた技能・技術等を活用し、企業等における人材育成等を支援するマイスター制度を活用する。【職業能力開発協会】

3 生産性向上につながる在職者訓練の充実

人口減少を背景として、県内企業は人手不足を感じており、生産性向上に向けた人材育成が求められている。

人材育成は、各事業主が主体となって行うものであるが、多くの中小企業においては、施設・設備・指導者の確保ができないことから、実施が困難な状況にある。このため、企業の要望を十分に踏まえた在職者訓練を機構と連携して実施する。また、企業が自ら行う人材育成に対して支援を行う。

企業・行政・労働者が一体となって人材のスキルアップに取り組むことにより、県内産業の生産性向上および維持・発展につなげる。

《具体的な取り組み》

① 企業ニーズに対応した、多様な在職者向け訓練の実施

企業内での在職者に対する職業能力開発が困難な企業に対し、産業技術専門校や機構において、企業ニーズに対応した多様な在職者向け職業能力開発セミナーを実施する。【県、機構】

また、企業のニーズにきめ細やかに対応するため、オーダーメイド型や出張型により柔軟なメニューを提供する。【県】

② 認定職業訓練に対する支援

在職者に対する職業能力開発については、各事業主が主体となって行うものであるが、事業主団体等が自ら行う認定職業訓練に対し、支援を行う。【県】

③ 産業技術専門校の施設・設備の開放

企業における職業能力開発を積極的に支援するため、産業技術専門校の施設や設備を開放する。【県】

④ 企業の従業員に対する人材育成に対する経費助成

雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した企業に対して、訓練経費や訓練中の賃金を一部助成する（人材開発支援助成金）【労働局、ハローワーク】

Ⅲ 多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化

1 障害者・女性・高齢者・外国人など、多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消

少子高齢化による人口減少が進む中では、就労意欲を持った障害者・女性・高齢者・外国人などの多様な人材を掘り起こし、活躍してもらうことが重要であり、ミスマッチの解消に取り組んでいく必要がある。

障害者については、県内企業の障害者雇用は全国平均を上回るなど、着実に進んでいる一方で、雇用義務のある企業の半数近くが法定雇用率未達成となっており、障害者の就労をさらに促進する必要がある。

また、女性については、求職者の多くが求人少ない事務職を希望し、求人と求職の間のミスマッチが生じているため、ミスマッチ解消のための取り組みが必要である。さらに、就業意欲を有する高齢者も多いことから、働く意欲と能力に応じた多様な就業の機会を提供し、高齢者の持つ技能などの活用を図る。

外国人については、当県は高等教育機関が集積し、人口当たりの外国人留学生数も全国上位にあることから、外国人留学生の県内就職促進を図ることが必要である。

《具体的な取り組み》

① 多様な人材のニーズに対応した職業訓練の実施

- 産業技術専門校や機構において、職業能力習得のための公共職業訓練を実施する。【県、機構】

(障害者)

- 北陸地域における障害者職業能力開発の拠点である石川障害者職業能力開発校において、身体・知的・精神障害の特性と適性に応じた訓練科目を設定し、職業訓練を実施する。【県】
- 増加傾向にある発達障害者の求職ニーズに対応するため、金沢産業技術専門校において発達障害者向け職業訓練を実施する。【県】
- 委託訓練において、障害者を対象とした職業訓練を実施する。【県】

(女性・高齢者)

- 委託訓練において、託児付き訓練や短時間訓練など育児等との両立に配慮した職業訓練、ひとり親家庭（母子家庭の母等）を対象としたプレ訓練付きの職業訓練、中高年齢向けの訓練などのニーズに対応した訓練コースを設定する。【県】

② I L A Cにおける、ミスマッチ解消に向けた取り組み

(女性・高齢者)

- 「女性ジョブサポート石川」および「高齢者ジョブサポート石川」において、製造業等の人手不足業種に対する理解促進のためのセミナーを開催するほか、必要な資格の取得も支援する。企業に対しては、セミナーを通じた意識啓発やマッチング交流会等を開催するほか、就業し易い業務を切り出すなど求人の方を促進する。【県、I L A C】

(外国人)

- 「いしかわ外国人採用・就職サポートデスク」において、留学生・企業双方に対し、留学生の日本での就職に必要な手続き等の理解促進や情報発信を行うほか、留学生と企業とのマッチング交流会の開催などにより、きめ細かなサポートを行い、県内企業への就職促進を図る。【県、I L A C】

③ 石川県障害者職場実習制度の実施

(障害者)

企業と障害者の相互理解を深め、障害者の就労促進を図る目的で、本格的に雇用される前の1か月間、実際の職場で実習を行う本県独自の職場実習制度を実施する。【県】

④ 企業向けセミナー、シンポジウム、業務切り出し支援の実施

(障害者)

障害者雇用に対する企業の理解促進に向けた、セミナー・シンポジウムの開催や、企業へ専門家を派遣し、障害者向け業務の設計、いわゆる業務切り出しを支援する。【県、関係団体】

⑤ 全国障害者技能競技大会出場選手への支援

(障害者)

障害者の職業能力に対する社会的理解を深め、障害者の就労を促進するため、全国障害者技能競技大会出場選手への支援を行う。【県、機構】

2 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施

雇用のセーフティネットとして実施している離職者等に対する公的職業訓練等について、引き続き国と連携しながら、離職者の早期再就職を図ることが重要である。産業技術専門校の施設内訓練や県が委託して民間教育訓練機関が職業訓練を実施する委託訓練等において、求職者ニーズ及び企業人材ニーズに合致した多様な職業能力開発を効率的、効果的に実施する。

《具体的な取り組み》

① 職業能力開発施設における公共職業訓練の実施

産業技術専門校や機構（ポリテクセンター石川）において、離職者向けの職業訓練を実施する。【県、機構】

② 民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施

離職者向け委託訓練については、雇用失業情勢に応じ、公共職業安定所を通じて求職や求人状況を的確に把握し、機構とも連携しながら、訓練科目や定員数、実施時期の見直しを行い、機動的に実施する。【県】

③ 若年無業者に対する支援

49歳までの若年無業者を対象に、「若者サポートステーション石川（以下「サポステ」という。）」において、グループワークやコミュニケーション能力の育成等を行い、個別的、継続的に職業的自立支援を実施する。【県、ILAC】
また、学生の若年無業者化を未然に防止するため、サポステスタッフが学校を訪問し、個別相談を行うなど、学校との連携体制を構築する。【県、ILAC、教育機関】

④ 求職者支援制度の普及促進

自営業者や学卒未就職者など雇用保険を受給できない特定求職者に対する訓練機会を提供するため、求職者支援制度を普及促進し、公共職業安定所と密接な連携を図りながら、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリアコンサルティングの実施により就職支援に努める。【国、県、機構】

3 関係機関との連携による職業能力開発の充実強化

近年、産業構造の変化や技術革新など職業能力開発を取り巻く環境は大きく変化し、新たな技術や知識にも十分対応できる人材の育成が求められており、産業技術専門校において、このような多様化・高度化するニーズに対応していくことが重要な課題となっている。

そのため、関係機関等と連携し、産業技術専門校の持つ機能を一層強化するとともに、企業ニーズに対応した人材の育成、産業技術専門校の利用促進などの取り組みが必要である。

《具体的な取り組み》

① 求人・求職ニーズに対応した公共職業訓練の実施

公共職業安定所と連携し、最新の時求人・求職情報を把握し、産業技術専門校の訓練科目・内容を不断に見直すとともに、施設・設備・備品の計画的な整備を推進する。【県】

② ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングによる就職支援

公共職業安定所と密接な連携を図り、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリアコンサルティングにより訓練生一人ひとりの状況に応じた就職支援を実施する。【国、県】

③ 地域職業能力開発促進協議会を通じた関係機関の連携強化

国、県、職業訓練施設等で構成する地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練のコース・規模等についての協議や、訓練効果の把握・検証を行い、制度の効果的な運営に努める。【国、県、関係団体】

④ 職業能力開発総合大学校を活用した指導員のスキルアップ

多様化する訓練受講者への対応および新たな知識・技術を習得するため、職業能力開発総合大学校での研修を職業訓練指導員に計画的に受講させ、訓練指導技法の向上や、専門的な知識や技術の習得を図る。【県】

⑤ 産業技術専門校への精神保健福祉アドバイザーの配置

精神障害者・発達障害者の求職ニーズが増加していることから、訓練受講者や訓練指導員に対する相談体制を確保するため、産業技術専門校への精神保健福祉アドバイザーを配置する。【国、県】

⑥ 産業技術専門校の周知強化

訓練受講希望者や保護者等に職業訓練のイメージを知っていただくため、産業技術専門校体験見学会を開催するとともに、SNSなどを活用した周知を検討する。【県】

参 考 资 料

石川県職業能力開発審議会委員名簿

区分	氏 名	関 係 団 体 等
労働者代表	山本 嘉宏	石川県高等学校教職員組合 執行委員長
	大塚 佳代	U Aゼンセン石川県支部運営評議委員
	山田 とき美	イオンリテールワーカーズユニオン北陸信越グループ 北陸ゾーン ゾーン会計
	村上 睦	日本労働組合総連合会石川県連合会 副事務局長
	山下 敏弘	日本労働組合総連合会石川県連合会 副会長 J A M津田駒工業労働組合 執行委員長 J A M北陸 副執行委員長
	平野 直美	石川県教職員組合 執行委員
事業主代表	浅野 邦子	株式会社箔一 代表取締役会長
	竹田 雄一	タケダ機械株式会社 代表取締役社長
	橋本 政人	一般社団法人石川県経営者協会 専務理事
	高 由紀	ウイルフラップ株式会社 代表取締役
	普赤 清幸	金沢商工会議所 専務理事
学識経験者	○ 木綿 隆弘	金沢大学理工研究域機械工学系 教授
	河村 智	石川労働局 職業安定部長
	武田 公子	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系 教授
	坂野 洋一	株式会社北國新聞社 編集局長
	林 桜子	いぶき共同法律事務所 弁護士

○ : 会長

第 11 次石川県職業能力開発計画策定に向けた検討の経緯

- 令和 4 年 3 月 28 日 令和 3 年度石川県職業能力開発審議会
- ・第 10 次石川県職業能力開発計画の実施状況について
 - ・第 11 次石川県職業能力開発計画の策定に向けた企業ニーズアンケートの実施及びスケジュールについて
- 6 月 3 日 企業ニーズアンケートの実施（～7 月 8 日）
- 6 月 企業ヒアリングの実施（～9 月）
- 10 月 31 日 令和 4 年度第 1 回石川県職業能力開発審議会
- ・職業能力開発を取り巻く現状分析について
 - ・企業ニーズアンケートの実施結果について
 - ・第 11 次石川県職業能力開発計画の骨子（案）について
- 令和 5 年 2 月 6 日 令和 4 年度第 2 回石川県職業能力開発審議会
- ・第 11 次石川県職業能力開発計画の素案について
- 2 月 22 日 パブリックコメントの実施（～3 月 15 日）
- 3 月 14 日 商工観光公安委員会
- ・第 11 次石川県職業能力開発計画案（概要）について報告
- 3 月 29 日 令和 4 年度第 3 回石川県職業能力開発審議会
- ・第 11 次石川県職業能力開発計画（案）の承認
- 3 月 「第 11 次石川県職業能力開発計画」策定



石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月 1-1

TEL 076-225-1533 ・ FAX076-225-1534

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>